

# かんじやと医療

第  
104  
号

(毎月1回)  
1日発行

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都新宿区下落合3-15-29

〒161 田沼ビル 全腎協内

電話 03(952)5340

郵便振替東京7-36736

購読料 1部110円 1年分1,320円

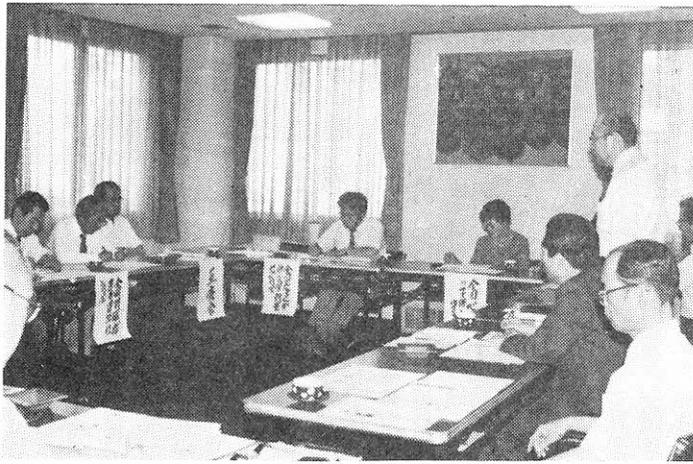
## 国立医療の改善めざし

率直な  
意見交換

### 全医労と初の懇談会

全患連

国立病院、国立療養所の労働 共済組合会館で開かれました。さらに充実強化していくために  
者で組織する全日本国立医療労働者 共済組合は、臨調「行革」患者、家族らの国立医療機関に  
勤組合（全医労・松本道廣委員 のもとで、国立医療機関の統廃 対する率直な要望、意見を聞こ  
長14万三千人）の役員と全患 合、民託化など合理化がすすめ うと同労組から呼びかけられた  
連との初の懇談会が七月三日、 られようとしている中で、国民 ものです。  
東京・赤坂の「西荘」（厚生省 的財障である国立医療を守り、 松本委員長はいさつの中で  
「国立医療機関は日本の基幹的 な医療を担っているが、実態は そのようになっていない。これ  
まで九万床の増床などをたたか いてつづいてきたが、中曽根内閣は  
これをつぶそうと図っている。 健保制度を改善する一方で、受 皿である病院の合理化をすすめ  
ようとしている。今日は皆さん と率直に話し合い、国立医療の 改善をめざしたい」と話しまし  
た。



全医労6人、全患連から10人の代表が出席して国立医療機関のあり方などをめぐって率直な意見交換が行われました。

全腎協、心臓病などの各会代表からは、会員が日頃感じている国立医療機関への不満、要求など率直な意見が次々と出されました。全医労からも現場の医療労働者のおかれている実情が話しされ、国立医療の改善のため懇談と運動を継続しようとして確認されました。（4面関連記事）

## おもな記事

- スウェーデンの患者運動⑨..... 2
- 健保、衆院で採決を強行..... 3
- 労働者と連帯して良い国立医療を..... 4
- 運動の交流広場..... 5
- 全腎協、心臓病・心友会..... 6
- 今の焦点と役立つもの..... 7
- 患者の権利宣言(案)..... 8
- 読者のたより..... 8
- 「苦節」12年9カ月..... 8

## 特定療養費

特定療養費は、今回の健康保険の「改正」案にもりこまれている。内容は二つに大別され、一つは、高度先端技術（内視鏡下のレーザー診断、衝撃波による尿路結石破碎療法等）で健康保険の適用外となっている医療を受けた場合先端技術の料金は患者負担にするが、その際の入院室料、看護料等は保険で給付するというもの（現行は保険適用外の医療を受けた場合、一切保険が効かない）。この場合医療機関は特定して行うとしている。いまひとつは、室料差額と歯科差額を法的に認めるというもの。全体として差額診療が増え、貧富の差による医療格差を生む危険性が高い。

## ひとくち辞典

# スウェーデンの患者運動

## 患者運動

⑨

### 七、ブレキンゲの

#### はげしいたたかい(その二)

##### 母親のようなアルバ

アルバ・ベントクソンは、代表者会議で人ひとから熱烈に迎えられぬものはなかった。もちろんその歓迎には理由があった。それは出席者の多くの人が、アルバの暖かい支えのもとに、希望と力をとり戻した経験をもっていたからである。

彼女は非常に親切であり、つねにその人の立場に立つてものごとを考える優しい人であったが、同時にその説得力は抜群であった。アルバは、自分の利益を考へることなくつねに献身的な活動家の、代表的な一人でもあった。

##### アルバの生活歴

十八歳のときアルバは恋愛をし結婚した。しばらくして

娘が生まれ、アルバは家庭の主婦になった。それから四年後、今度は肺に病巣が発見され再び療養生活に入った。アルバが社会観をもちはじめたのはこの頃であった。

##### アルバの社会観

この頃のことを回顧してアルバは、「私は、私のまわりを見廻してみても、結核患者の苦悩を体験的に知った。長期の患者には貧困がつきま

## RHL(心臓と結核の患者同盟)四〇年史

### 患者同盟(四〇年史)

記 くるべのりこ  
監修 おさ ひろし

とっていた。多くの人が、切手代に十五オーレにさえも欠いていた。それにも拘らず福祉事務所は、病人にとつてガウンはぜいたく品だ、とみなすほど冷酷であった。私

のこのブレキンゲで活動を始めたころは全く力は無かつたけど、底辺にいる人たちの苦悩をわらわらげるために当局と連絡をとる力はそれでも残っていた」とつづけた。

ある程度健康を回復した彼女は、多くの不幸な療友たちを激励してまわった。アルバは、さまざまな困難な状況を目にしていたが、とくに、療養所から退院してまっすぐに激しい労働にもどっていく療

友たちのことが忘れられなかった。そのうちアルバの頭の中にも、一つの考えが形になりはじめた。それは、療養所と働く場所との中間的な施設が

この施設は、ベット数二十二で、五月から九月までオープンした。その後事業は早いテンポですすんでいった。それはまるでアルバの、指によるプレイにひとしいものであった。

彼女のはほぼ二十年の間、管理者を兼ねてカウンセラーとして活躍したが、その能力が認められて社会委員の委員にもすいせんされた。そうしたはげしい活動の中でアルバは再び結核でたおれた。そのときよりカウンセラーの職を辞し、管理者の仕事にのみ専念することにした。しかし管理業務の仕事はひどく多忙であった。買物をし、食事のメニューを作り、登簿簿を保管し、ほかにもやるのが山ほどあった。嫌な顔をせず、複雑な仕事、複雑な人間関係、予期しないさまざまな障害、これらの渦中にあると往々にして人は平静さを失なう。嫌な顔の一つもするものではない、しかしアルバはそうでなかった。

(以下次号につづく)

# 健保、採決を強行

四月十二日以来、健康保険法「改正」案の審議を続けてきた衆院社会労働委員会は七月十二日、政府案を一部修正して、自民党の賛成多数で可決しました。同法案は翌十三日、衆院本会議で可決、参院に送付されました。参院では七月十六日の本会議、十七日の社労委でそれぞれ趣旨説明が行われて審議入りしましたが、参院社労委の定例日は会期末まで四日しかないことから、廃案は可能と全患連など各患者団体は運動を強めています。

## 本人健保 一割負担認める

衆院通過にあたって社労委で、百円以上三千五百円以下は三割負担、三千五百円以上は二割負担とする。①一部負担金の十割を組合が、その退職者の未達の端数は、四捨五入して十割の組合の退職者医療に対する拠出金は調整する。②政管健保の事業及び被保険者で構成する法人は、被保険者本人の一部負担金（千五百円以下は二百円、二千五百円以下は三百円、二千五百円以上は四百円）を有することができ、給付期間は、被保険者手帳を一

割負担は、国会で承認を受け、五十五歳以上で被保険者となる者は、六十歳等には、被保険者本人の一部負担金を付加的給付を行うことができない。③日雇特別被保険者の療養給付期間は、被保険者手帳を一

### 衆院付帯決議(要旨)

- ① 高額療養費の、家計負担能力に対応した仕組みの改善。長期高額医療費の疾病は患者負担軽減に努力。融資制度導入、活用等給付方式の改善に配慮
- ② 国保の安定的運営に配慮
- ③ 退職者医療制度の運営では、被用者保険が過重とならないよう配慮
- ④ 日雇労働者の健保は、政管健保の運営に支障のないように
- ⑤ 特定療養費は、自由診療の大幅な拡大や保険診療の後退をもたらさないよう配慮。高度医療も、適正な保険医療の確保を。差額ベッド等保険外負担の適正化  
(中略)
- ⑭ 保険財政の状況等を勘案し分岐費等現金給付の改善、傷病手当金と障害年金等との併給調整を検討
- ⑮ 退職者の任意継続保険料前納検討

年以上所持すれば五年とし、傷病手当金等の支給日額は、前二カ月(または六カ月)の最も賃金総額の多かった日を基礎として算出する。政府は、新健保法の施行後の動向、国民負担の推移、財政事情等各般の状況に基き、健保制度全般の検討に基づいて社会保険被扶養者、国保の給付割合を八割とするよう必要な措置を講ずる。⑧施行期日は、公布の日から三月を超えない範囲の日とする。

この修正内容をみてわかるように、改善案の中心である健保本人の二割負担については全手がつけられず、一割負担の範囲の日とする。

「この修正内容をみてわかるように、改善案の中心である健保本人の二割負担については全手がつけられず、一割負担の範囲の日とする。」

## 参院廃案に全力

衆院で修正、可決された健保法案は、どのような付帯決議がつけられようと、五十年近くわたって続けられてきた健保本人の十割給付を打ち切り、患者の医療を受ける機会をせばめ、重症者ほど重い負担を課す悪法案であることは明らかです。

同時に、三十日、三十一日に全国の代表が参院に集まり、集会を開いた後、社労委の全委員に要請行動を行うなど、八月八日の会期切れを前に参院での廃案にむけて全力をあげることにしています。

以上所持すれば五年とし、傷病手当金等の支給日額は、前二カ月(または六カ月)の最も賃金総額の多かった日を基礎として算出する。政府は、新健保法の施行後の動向、国民負担の推移、財政事情等各般の状況に基き、健保制度全般の検討に基づいて社会保険被扶養者、国保の給付割合を八割とするよう必要な措置を講ずる。⑧施行期日は、公布の日から三月を超えない範囲の日とする。

この修正内容をみてわかるように、改善案の中心である健保本人の二割負担については全手がつけられず、一割負担の範囲の日とする。





# 国立医療の合理化など要求

## 行革審 当面の行革推進方策の意見書

臨時行政改革推進審議会は七月二十五日、六十年度予算編成に関連して、「当面の行政改革推進方策に関する意見書の行財政改革と地方行革の推進」と題する意見書をまとめ、中曽根首相に提出しました。

意見書では、①すべての行政分野で、聖域なく制度・施策の根本にさかのぼった見直し

厚生省が毎年テーマを決めて調査している保健衛生基礎調査の五十八年の結果が、七月二十五日に厚生省から発表されました。

今回の調査は、救急医療などをテーマとして全国約一万六千世帯を対象に行われました。その結果をみると、かかりつけの医師がいる世帯は六四・八％で、特に病人をかか

し、歳出削減の行政の責任領域、民間の自立・活力に待つべきものに過度に関与している行政の廃止、縮小、負担の適正化などの視点からの検討

③各省庁の制度・施策の見直し、優先順位の選択、を基本方針にすえています。

その上で主な制度・施策の改革合理化の推進方針を指摘していますが、社会保障に関

えている世帯では八六％、子どもや老人のいる世帯では七五％以上と多くなっています。

医師に病状や治療法を説明してもらっている世帯は、かかりつけの医師がいる世帯では八二・一％ですが、いない世帯では四三・八％と半分近くになっています。地域医療に対する要望とし

しては、①医療費適正化対策の推進②恩給等の給付改定の検討は厳しい財政事情等を考慮③児童手当制度の抜本的見直し④生活保護の不正受給防止、国立病院・療養所の経営合理化などをあげています。

では、「夜間・休日の診療体制の充実」が五九・八％で最も多く、「難しい病気を安心して診てもらえる専門病院の建設」が三二・四％、「規模の大きい総合病院の建設」が二九・三％となっています。

厚生大臣の諮問機関である医道審議会は七月十一日、昨年十二月までに司法処分された医師、歯科医師の行政処分について審議した結果、十六人の医師、歯科医師の医業停止の処分を決めました。

報告書は、「在宅ケアなど地域における活動も重要になってくる」と思われ、看横の果たすべき役割は、ますます広がる」とした上で①看護部門の組織②看護チームの構成と配置③勤務体制④労働条件および就業環境⑤在宅ケアなど六項目からなっています。

# 「休日診療を」「専門病院を」

## 厚生省 58年保健衛生基礎調査結果

# 今の焦点は「役立てる」

# 「家族付添は有用な面も」

## 看護体制検討会 「改善報告書」を提出

厚生省健康政策局長の私的諮問機関である「看護体制検討会」（座長代行 和田勝美氏）は、七月十四日「看護体制の改善に関する報告書」をまとめ、吉崎健康政策局長に答申しました。

報告書は、「在宅ケアなど地域における活動も重要になってくる」と思われ、看横の果たすべき役割は、ますます広がる」とした上で①看護部門の組織②看護チームの構成と配置③勤務体制④労働条件および就業環境⑤在宅ケアなど六項目からなっています。

看護部門の組織では「業務十六人の行政処分の内訳は、医業停止二年が一人、八カ月が一人、六カ月が一人、四カ月が三人、三カ月が三人、二カ月が二人、一カ月が五人となっています。

医業停止一年の最も重い処分を受けたのは、埼玉県のある医師、三須医師は三億二千八百万円の脱税をしたとして所得税法違反で懲役二

の円滑な遂行のために病院組織として看護部門を位置づける必要がある」としています。

看護チームの構成では「看護補助者を含めたチーム体制」を提言しています。一方家族付添については「退院後の生活指導を含め有用な面もある」としています。改善に当たって「財政措置を含め」国の対策を求めています。

年、執行猶予五年、罰金七千五百万円の刑を受け、すでに刑が確定しています。その他、大麻の所持、傷害罪、麻薬の自己施用、脱税、診療報酬の不正請求、二七死亡診断書の作成、無資格診療の共犯、薬品の誤使用による患者致死、詐欺、賄賂の收受などによって医師、歯科医師が処分されています。

# 脱税、大麻所持、傷害、賄賂……

## 医道審 16人の医師らの処分決める





# 読者のために 苦節 12年9ヵ月

完全職場 復帰実現 全有協 青木七郎 転載

職場環境や健康管理のズサンさから私は、昭和四十五年十一月頃より手のシビレ、筋肉痛がひどくなり、会社の医務室に行ったが神経痛がりウマチだろうと囁医は言ったが良くならなため、昭和四十六年一月、氷川下セツルメント病院に受診、鉛中毒症と診断された。そして、間もなく埼玉・浦和労働基準監督署に労災申請をした。

労働組合の強力な支援のもと、労務基準局交渉をくも軽減し、体の中の鉛も少なくなっていた。勤務時間も四時に立たされたこともあったが困

りかえして行うなかで、同年十二月、「業務上認定」を勝ち取ることができた。四月、五月まで入院し、その後通院治療となり、治療の一環としてリハビリテーションも取り組みかなりの成果をあげてきた。全有協とともに集団リハ安だった。

再び、リハビリテーションをはじめ、十二月から四時間の制限勤務をすることになった。目にみえない病気で、苦しい立場に立っていました。七月三日から全

## 全患連加盟組織

- <互療会>  
〒105 港区新橋5-14-12 大幸ビル2階  
☎03(432)3514
- <全国交通労働災害対策協議会>  
〒171 豊島区西池袋1-4-5  
☎03(982)7361
- <全国腎臓病患者連絡協議会>  
〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル  
☎03(952)5340
- <全国心臓病の子供を守る会>  
〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル  
☎03(256)8424
- <全国ハンセン病患者協議会>  
〒189 東村山市青葉町4-1-10  
☎0423(94)1571
- <全国職業性有害物障害患者協議会>  
〒105 港区西新橋2-21-5  
☎03-1(435)2082
- <日本患者同盟>  
〒204 清瀬市松山2-13-12  
☎0424(91)0058
- <慢性一酸化炭素中毒患者会>  
〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5 代々木病院内

## 事務局から

▼全患連の学習交流会が四日、五日の両日、都内で行われ、す▼十二回目の今年十一月に名古屋で開催される「患者運動を考える交流集会」にむけて各団体の期待と思いを語り合うことが主題▼積年の努力の裏を喜ぶとともに、健保審議の動向をみても、日本中の患者、家族の総結集の歩みを速めなければとの思いにかられます。

## 日本の医療、福祉と患者運動を考える

# 全国交流集会

とき: 11月24日(土)10時から 25日(日)12時まで  
ところ: 愛知県労働者研修センター

瀬戸市川平町78 定光寺自然休養林内  
国鉄中央線「定光寺」下車「名古屋」から普通40分)

参加費・8,000円(1泊4食付)  
前日宿泊の方 4,500円増  
申込み・11月10日まで現金書留で事務局にお申込みください。  
問合せ・下記事務局まで

おし寄せる医療、福祉後退の波を押し止め、強固な新しい患者運動の大波を巻き起すために  
主催・ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族団体連絡会

東京・新宿区下落合3-15-29 全腎協内 ☎03(952)5340